

千葉県立保健医療大学内部質保証の方針

千葉県立保健医療大学（以下「本学」という。）における建学の精神・教育理念、使命・目的及び教育方針等の実現に向けて、内部質保証を恒常的に機能させることを目的として、本方針を定める。

1. 基本的な考え方・方針

建学の精神・教育理念、使命・目的及び教育方針等に基づいて、教育研究活動その他大学の諸活動を自ら点検・評価をした上で、その結果を検証して改善に結びつけること（以下「PDCA サイクル」という。）により、教育研究の質を継続的に向上させる「内部質保証システム」を構築する。

2. 組織体制・役割

- (1) 大学全般の管理運営等について審議する組織として、大学運営会議を置く。
- (2) 学長は自己点検・評価の実施及び取りまとめ、改善事項の指示及び改善結果の確認、公表及びPDCAサイクルの検証に係る最高責任者として大学運営会議を主催し、その意見を参考にしつつ、全学的な立場から内部質保証システムの推進に責任を負う。
- (3) 本方針に基づく自己点検・評価の実施及び点検評価の取りまとめ、改善結果の点検、改善事項の監理、結果の公表を担う組織として、自己点検・評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。
- (4) 本学の中長期ビジョンの推進、進捗・達成状況等の検証を行う組織として、将来構想検討委員会を置く。
- (5) PDCA サイクルの適切性を定期的に検証するため、学外の有識者等で構成される大学運営懇談会（以下「懇談会」という。）より、毎年、御意見をいただく。
- (6) この方針における各部局は、学部（各学科・専攻）、各種委員会・部会、運営会議等（共通教育運営会議、特色科目運営会）、事務局を示す。

3. 内部質保証推進のための手続き・運用

- (1) 自己点検・評価のPDCAサイクルについて
 - ア 評価委員会は、自己点検・評価の実施計画を策定し、各部局へ実施を求める。
 - イ 各部局は年度始めに活動目標及び計画を立て、総括委員長等を通じて大学運営会議へ提出する。大学運営会議は各部局の活動目標及び計画について審議し、審議結果を学長へ報告する。
 - ウ 各部局は活動目標の達成のため、活動計画を基軸としながら、柔軟かつ適切に活動する。
 - エ 各部局は評価委員会の定めた期日までに自己点検・評価を実施し、評価委員会へ自己点検・評価の結果（以下「各部局結果」という。）を提出する。評価委員会は各部局結果を受けて、全学的な観点から評価を行う。
 - オ 評価委員会は各部局結果を自己点検・評価報告書（以下「報告書」という。）にまとめる。また、各部局結果及び報告書を総括委員長を通じて大学運営会議に報告し、大学運営会議は学長へ報告する。学長は報告書を評議会及び懇談会へ報告する。その後、評価委員会は報告書を学内教職員に通知するとともに、ホームページ等を通じて学外に公表する。
 - カ 大学運営会議は、各部局結果を基に各部局に対する改善事項を審議し、学長へ報

告する。学長は当該部局の長に改善の実施を求める。各部局は改善事項を事業計画に反映し、改善への取組状況を自己点検・評価の結果に盛り込む。

(2) 中長期ビジョンについて

- ア 将来構想検討委員会は、中長期ビジョンについて各部局と連携し、事業計画を策定する。また、事業計画の進捗管理を行い、各部局の進捗・達成状況を取りまとめ、検証した上で、当該検証結果を学長へ報告するとともに、学内教職員に通知する。
- イ 大学運営会議は、中長期ビジョンの進捗状況を定期的に点検・評価を行い、学長に点検・評価結果を報告する。また、学長は評議会、懇談会へ点検・評価結果を報告する。

(3) その他

- ア 本学の内部質保証は、「千葉県立保健医療大学内部質保証システム体系図」を基軸としながら、柔軟かつ適切に推進する。
- イ 内部質保証システムは、定期的に検証し、必要な改善を行う。